

(様式第3号)

平成30年11月22日

登米市議会議長 及川昌憲 殿

会派名 日本共産党市議団  
代表 佐藤恵喜



## 調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

### 記

1. 調査目的 少子化対策、自治体アウトソーシング・PFI と水道の民営化・広域化、議会改革について学習する
2. 調査地 長野県 「第45回市町村議会議員 in 長野」
3. 調査期間 平成30年11月12日(月) から11月13日(火) まで2日間
4. 研修内容と所感 別紙
5. 添付書類 調査報告書 調査経費内訳書 研修資料の写し
6. 調査者氏名 佐藤恵喜

# 調査報告書

## 第45回 市町村議会議員研修会 in 長野

(日時) 平成30年11月12日(月)～11月13日(火)

(会場) 長野県長野市 JA 長野ビル

1 日目(12日)記念講演 13:00～16:00

### 自治体の少子化対策について

中山徹奈良女子大学生生活環境学部教授

中山教授は、100年後の日本の人口は、今のままの出生率だと5000万人ぐらい、明治時代の水準になるということから講演を始めた。少子化対策はすべてにかかわるものだが、効果が全く上がっていないこと。働き方改革も言われているが、東京一極集中を是正しない限り地方がいくら頑張っても限界があること。子どもたちの中に格差が広がってきていることは、子どもたちを放課後に、塾に行っているかどうかを見ると、はっきりとわかる。防災の面からみても、ヨーロッパでは防災の観点から、家庭に子供を一人にしておかないことを徹底しているが、日本はそうになっていない。自然災害が多発している現在、子どもの安全対策を見直すことが重要になっている。

中山教授は続けて、2015年4月からスタートした子供・子育て支援新制度について話を進めた。新制度によって、保育所の民間への開放が大きく進んでいる一方で、行政の関与が下がっている。小規模保育では、園庭がない保育所があるが、果たしてそれで、先進国の保育といえるだろうか。認定こども園はそれなりに増えているため、ほぼ想定通りの変化をたどっていると話した。

2019年10月から消費税が10%に上がるとともに始まる幼児教育無償化について、中山教授は、主だった4つの意見を紹介。①財源を消費税にしていること。社会保障の財源と消費税をリンクさせたところに大きな問題点がある。②無償化の恩恵は、所得が高いほど大きくなる。③無償化以外にも取り組む課題があるのではないか。④認可外保育施設を無償化の対象にすると、認可外施設の固定化が進み、保育環境の全般的な改善が遅れる。

中山教授は、無償化は少子化対策という点からみて重要だが、消費税率の値上げは避けるべきという基本的見解を述べた。そのうえで、無償化で市町村に財源が生まれるので、これを引き続き子育て支援分野で使うようにすべきだと話した。なぜ財源が

生まれるのか。それは、現在、国基準よりも保育料を抑えている場合や、第3子の無料化などの減免のための財源は、現在は市町村が負担しているわけだが、国の無償化政策で不要となるからだ。

所感 高度経済成長期、働く親たちは、「ポストの数ほど保育所を」のスローガンの下、子育て政策の充実を求めて運動した。現在の親の要求は、保育所の増設で待機児童の解消と合わせ、格差が拡大しているもとでの保育料の軽減である。親の所得が少ない世帯は、高等教育に進めない子が多いことが政府の調査でもはっきりしている。これでは貧困の連鎖が続いてしまう。貧困になるのは決して子供の責任ではない。子供・子育て支援新制度の内容をもっともっと知ること、登米市の子どもたちの実態をよくつかむ努力を重ねて、子育て支援の一層の充実のためにがんばりたい。

○ 1日目(12日)特別講演 16:20~18:00

## 「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮へ

寺島 渉 長野県飯綱町前町議会議長

講師の寺島渉さんは、1949年生まれ。牟礼村議(4期)、議長、監査委員等を歴任。2005年からは飯綱町議(3期)、その間、議長を8年間務める。「追認機関」から脱し、町長と切磋琢磨する新しい地方議会を目指して、議会改革の先頭に立って活動してきた。自らやってきたことを話すだけに、わかりやすい言葉で、ユーモアあふれ、1時間半、よどみを感じさせない話し方に、終始圧倒させられた。その功績が認められ、2017年にはマニフェスト大賞グランプリを受賞した。

○ 議会改革への動機は、第3セクターの経営破たん直面した時、議会のチェック機能は果たされていないのではないかと、住民から厳しい批判が出されたことにある。責任を痛感すると同時に、議会改革のチャンスと捉えたことが、その後の改革に活かされることとなった。住民アンケートを行ったならば、75%の住民が議会、議員に対して厳しい評価をしていたことが分かった。しかし、議会は、このことから目をそらさず、この現実から出発することにした。

改革の具体的事項は次の通りである。議会基本条例の制定、活動の自己評価を含む議会白書の作成、議会の出前講座、政務活動費の支給、質疑回数制限をなくす、一問一答方式と反問権の導入、町長が答弁で約束した課題について半年ごとに書面で議会に報告などがある。さらに、積極的提言、政策サポーター制度を新設し政策提言活動の重視、休日・夜間議会や中学生議会などを開催し「議会の見える化」に努める、議会だよりモニター制度の実践など、住民の参加を広げることも常に留意している。

## (所感)

第3セクター問題で議会のチェック能力のなさに厳しい批判が出されたものの、逆にそれをばねにして議会改革に取り組んできた結果、現在では、議員は確信をもって発言、質疑を行い議論が活発化しているとのこと。そのことが町民の中に一定程度浸透し、議会への信頼度が高まっているとのこと。一方で、住民と議会との深く広い溝が依然としてあり、それをどうやって埋めていくかが課題であり、議会の一層の努力が求められている。難しい問題だが積極的に挑戦していくと話された寺島さんの姿勢は、大いに学ぶべきものがあると痛感した。

2日目(13日) 専科B 9:30~15:30

## 自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化

講師 尾林芳匡 八王子合同法律事務所弁護士

尾林弁護士は講演の最初に、全国各地の具体的事例を紹介しながら、PFIによる社会資本の整備がいかに問題点をはらんでいるかを強調した。しかし、相次ぐ法改正により、今では水道事業についても対象に挙げられてきている現状を報告した。そのうえで、水道の民営化・広域化の問題点を明らかにした。

水道は、水を人の飲用に適する水として供給する施設であり、生活と健康に欠かせないもの。日本の水道は、衛生基準がしっかりしていて信頼されている。したがって水道は、収益を上げる施設ではなく、民営化にはなじまず、すべての人が安全、低廉で安定的に水を使用する権利を奪いかねない。

世界の動向に目を向けると、民営化によって水道の水質が悪化したり水道料金が高騰するなど多くの国が水問題に直面し、世界の多くの国自治体で再公営化が進んでいる。尾林弁護士は繰り返し、自治体と市民にとってメリットが乏しい水道事業へのコンセッション方式の導入に警鐘を鳴らした。

## (所感)

尾林弁護士は、水道事業は地方公営企業法を適用していることから誤解があって、独立採算制をとることが当然のごとく言われてきたが、地方公営企業法3条では公共の福祉を増進することがうたわれているように、水道事業の費用を行政が負担してはならないということではないと、強調した。今後、登米市でも人口減少や老朽管更新などの課題に直面するが、その際、費用負担はどうあるべきかなど、世界の動向にも目を向けながら調査しなければならないと痛感した。

平成30年8月2日

登米市議会議長  
及川 昌憲 殿

会派名 日本共産党市議団  
代表 佐藤 恵喜



## 調 査 報 告 書

調査の概要は次のとおりであります。

### 記

1. 調査目的 地域・暮らしに今起きている問題をどう考えるか、他の自治体の取り組みなどを学ぶため。
2. 調査地 福岡県 「第60回自治体学校 in 福岡」
3. 調査期間 平成30年7月21日(土)～ 7月23日(月)
4. 研修内容と所感 別紙
5. 添付書類 調査報告書 調査経費内訳書 研修資料の写し
6. 調査者氏名 工藤 淳子

# 調査報告書

## 第60回 自治体 in 福岡

憲法を 暮らしにいかす 地方自治

(日時) 平成30年7月21日(土)～7月23日(土)

(会場) 福岡市民会館、西南学院大学

### (1日目)

記念シンポジウム 地域・暮らしに憲法をいかす

コーディネーター：石川 捷治 (九州大学名誉教授、

福岡県自治体問題研究所代表理事代行)

第1部 リレートーク 憲法は生きているかーそれぞれの現場からー

#### ①学校給食から見た子どもの貧困

懸谷 容美(北九州市職員労働組合調理員部会長、  
北九州子どもたちにあたたかい学校給食を届ける会事務局長)

学校給食調理士として約40年勤務。公務員労働者としてより良い学校給食を実現しようと運動を続けている。

子どもたちにとっては、一日のうちの一食だが、学校給食の役割から、安全でおいしい給食を提供すべきと考えている。

自治体の方針で、給食費未納による給食停止や中学校給食未実施がいまだある現状。一方、子育て支援少子化対策で給食費無償化を実施している自治体もある。北九州市の実態を示しながら問題提起をする。

②社会保障、とりわけ生活保護を本当の権利にするためには

田川 英信（全国生活と健康を守る会連合会 事務局員）

2012年に民自公の3党合意により成立した「社会保障制度改革推進法」により、憲法25条は立法による改憲状態になっている。この政治姿勢を許しているのは、社会保障を国民の権利として認識しない国民意識ではないか。

国際機関の少し古い調査によると、「自力で生活できない人を 政府が助けるべきか」という設問に対する国際比較がある。それによると、「助けてあげる必要は全くない」、「助けてあげる必要はあまりない」を合わせた数値でみると、日本は38%と断トツの第1位。自己責任の国、アメリカが第2位で28%。日米以外の国は、ほとんどが7%~12パーセント程度。

これは裏を返せば、貧困や生活苦を個人の責任と捉え、国や自治体が救済する必要がない、つまり社会保障を国の責任ではないと考えている国民が多いということの意味する。

2017年1月に発覚した小田原市「保護なめんな」ジャンパー事件。利用者を威圧するジャンパーの日常的着用だけでなく、生活保護の運用が違法・不適切だった。

背景には福祉事務所の体制の脆弱性がある。職員の質の担保ができていない、研修体制が不備、短期間の異動、職員配置が不足、厚労省の後ろ向きの姿勢など。

小田原市だけの問題ではなく、全国各地でその意味を問い直すことが求められている。小田原市は生活保護のしおり・ホームページを大きく改善させるとともに、生活保護の運用についても著しく改善している。生活保護に対するバッシングや、スティグマを防ぐには、本来、政府や自治体が積極的な姿勢を示すことが必要。

お隣の韓国では、日本の生活保護法をマネして作った「国民基礎生活保障法」を大きく改善。「死角地帯」=経済的な困窮状態であるにもかかわらず、生活保護を利用していない人々（漏給層）をなくすために広報を努めている。ソウルの地下鉄などには「生活保護、死角地帯を探します」「扶養基準を緩和しますよ、生活保護を申請して下さい!」とポスターが。

「水際作戦」と呼ばれるような違法・不適切な運用をなくし、生活保護の権利性を高めるために、韓国に学ぶ必要があるのでは。

③「沖縄のいま」—平和・環境・人権—憲法と自治に生きる島をめざして

湧田 廣（沖縄住民自治研究所 事務局長）

①戦後73年、憲法施行71年余、いまだ復帰前の米軍占領下のような状況が続いている。沖縄はいま、大きな転換点にたっている。

名護市辺野古の新基地建設で、政府・防衛局は来る8月17日にも土砂搬入を開始する通知を沖縄県に通知した。

沖縄県・翁長知事は「環境保全措置などについて看過できない事態になれば、躊躇なく埋め立て承認の撤回を行う」と明言している。

②沖縄ではこれまで、2016年4月の女性暴行殺害事件や、オスプレイや大型ヘリ輸送機の相次ぐ墜落炎上事故や普天間基地に隣接する保育園、普天間第2小学校の校庭への部品や窓枠の落下、去る6月11日にはF-15戦闘機が墜落事故を起こし、県民の原因究明と飛行中止の要望をまったく無視して、僅か2日後に飛行が再開されるという事態が続いている。

米軍の横暴は、軍事的植民地的支配の対応であり、政府の対米追従の姿勢も全く変わらない状況が続いている。

③平和、環境・人権が政府権力の力で押しつぶされようとしている状況の中で、辺野古新基地建設阻止の運動・闘いは民主的法治国家のありよう、憲法と自治の確立を求める闘いにほかならない。

沖縄の民意は幾度となくそのことを示してきた。

その闘いは、止まることなく続いている。「勝つ方法は諦めないこと」

いま、日本の憲法と民主主義が生き続けていくための共同と連帯を全国津々浦々から巻き起こしていく事が求められている。

（ 第2部 特別対談 ）

地域・くらしに憲法を生かす自治体づくり

太田 昇（岡山県真庭市長）

石川 捷治（九州大学名誉教授）



## 「里山資本主義」 真庭の挑戦

～真庭市経済の現状と地域資源活用による真庭氏の戦略～

真庭市長 太田 昇

真庭市役所本庁舎は、木（バイオマス発電の電気とバイオマスボイラーの熱）と太陽（敷地内の太陽光発電）で動いている。

地域由来の再生可能エネルギー100%使用。

### 1、真庭市の姿

平成17年に9町村が合併し「真庭市」として誕生。

合併から13年が経過。各地域の多彩性を生かした広域行政を推進し、「ひとつの真庭」として自立し、合併効果を生みだしている。

一方、人口減少・高齢化、交付税特例措置の廃止による税収減、公共施設の統廃合等の課題も山積。人口46,092人。

### 2、市政の方向 ⇒地域を真に豊かにするには？

行政は、市民の幸せづくりを応援する条件整備会社

真庭市で一番大切なものは、市民一人ひとり。

その幸せを実現する事＝「真庭ライフスタイル」の実現が行政の目的。

幸せを実現するための活動や気持ちに(応えて)、「授ける」事が行政のすべきこと。

真庭市の主人公は「市民」。

行政の守備範囲は、条件を整えること。

最小の経費で、最大の住民幸福。

行政資源の最適配分を行う「行政経営」をしていく組織。

## 【中山間地域の地域戦略】

「少子高齢化」、「地理的不利」といった中山間地域の制約と課題は、不利なのか？

### 解決すべき問題は逆転の発想で

少子化→少ないからこそできる個性に合わせたきめ細かな教育  
高齢化→知恵と経験のある人がたくさんいる  
中山間地→豊かな自然 精神的安らぎ 自立性の高さ  
山はお荷物→地上資源の宝庫 エネルギー自給  
エネルギー・雇用・産業・観光事業等の創出を実現

## 【小さな里山資本主義と大きな里山資本主義】

真庭市が進める「里山資本主義」とは、森林資源に代表される豊かな地域資源を活かした資源循環・経済循環を作るとともに、地域の生活や文化に根差した「真庭ライフスタイル」に共鳴する地域内外の人々の交流、連携により、永続的な地域をつくっていくこと。

「里山資本主義」は、バイオマス発電に代表される「大きな里山資本主義」と、各地域の特色ある資源を活かした「小さな里山資本主義」が相互に連携し合いながら前進していく。

## (所感)

記念シンポジウム「地域・暮らしに憲法を活かす」は、第1部が石川捷治・九州大学名誉教授をコーディネーターに、「憲法はいきているかーそれぞれの現場から」をテーマに、子どもの貧困、生活保護、沖縄、東アジアの平和についてのリレートーク。特に東アジアに関しては当時の福岡市長が掲げた「アジアの拠点都市・福岡」とのマスタープランを「何のための拠点都市なのか」と問いかけ、「アジアの交流拠点都市・福岡」へと変更させ、博多港に引き上げ記念碑を実現させた貴重な取り組みが紹介された。

第2部は特別対談として京都府の元副知事で、故郷の岡山県・真庭市の市長に市民から呼び戻され、「希望と元気な真庭に市民の皆さんと挑戦します」との取り組みで注目を集めている太田昇・同市長と、石川先生の「地域・暮らしに憲法をいかす取り組み

を」について語り合う。

特にこの太田市長の「里山資本主義」の取り組みは、本市でも大いに学ぶべきものがあると思う。自治体のトップが、市民と一緒に様々な課題に向かって、具体的な目標を立て、実践している姿が印象に残る。

真庭市は登米市と同じく、平成 17 年に 9 町村が合併し、「真庭市」として誕生する。合併から 13 年が経過し、これも登米市と同じく人口減少・高齢化、交付税特例措置の廃止による税収減、公共施設の統廃合等の課題も山積み。そういう中でも真庭市は各地域の多彩性を活かした広域行政を推進し、合併効果を生み出している。

何が登米市と違うのか。まずその一つは、山林が 79.2%という地理的条件を活かし、真庭市役所本庁舎は、木を使ってのバイオマス発電の電気とバイオマスボイラーの熱を使用。地域由来の再生エネルギー100%使用している。その経費削減効果は、28 年度実績では年間 560 万円という。こうした点は、登米市でも大いに学ぶべきと思う。

また 少子高齢化、地理的不利といった中山間地域の課題に対しては、「行政は市民の幸せづくりを応援する条件整備会社」という方針で、真庭市で一番大切なものは、市民一人ひとり。その幸せを実現すること＝「真庭ライフスタイル」の実現が行政の目的とはっきり市政の方向を示している。少子化は、少ないからこそできる、個性に合わせたきめ細かな教育をとっている。この点も、大いに参考になると思う。

## (2 日目)

### 分科会 2 「いま地域医療で何が起きているのか」を考える

長友 薫輝（津市立三重短期大学教授）

#### 1、地域からの発信

「地域医療構想」の策定を契機として、そして「地域包括ケアシステム」の構築の政策展開を受けて、医療介護従事者・地域住民・自治体が地域の医療保障・介護保障に関する共通認識を図り、将来を描いていく事が重要。

「地域医療構想」が「医療費適正計画」や国保の都道府県単位化などと連動して、公的医療費抑制の新たな政策展開であることをふまれば、より地域の医療保障や介護保障を見つめる機会が増えることが予想されている。住民の医療アクセスを保障し、各地でこれからの医療保障を形作っていく事が求められている。

だからこそ「各都道府県だけに責任を求める考え」や「自治体にお任せ」という姿勢には同意しかねる。行政の提案に対してものを言うだけ、という姿勢ではなく、提案を地域が共同で作成し、提案そして行動には共同で責任をもつ体制づくりを進める必要がある。「専門家にお任せ」という姿勢は無責任ということにもなりかねない。

一方では、都道府県、市町村にはこのような姿勢を念頭に、会議開催と各地域の意見集約に努める事務的役割が求められる。都道府県や市町村には、一方的に地域性を反映しないようなデータを提示することのないように配慮するとともに、すべての原因は国にあるとして責任回避をすることのないように留意したいところだ。

「地域医療構想」そして「地域包括ケアシステム」の構築への努力をより意義あるものとするには、医療関係者のみならず住民参加を進め、地域からのベクトルを共同で形成する必要がある。地域住民との連動、地域における医療保障づくりをいっそう進めることが重要になっている。

## 2、地域の拠点として

これまでの公的医療費抑制策として、公立病院をはじめとする公的医療機関に対して直接、供給再編策として出されたのは、「国立病院・療養所の再編成計画（統廃合や委譲計画、1968年1月）だった。その前月、1985年12月には医療法改正により地域医療計画にもとづく「地域医療圏」の策定が求められた。

この「国立病院・療養所の再編成計画」に端を発し、公的医療機関は再編成を志向すべきという動きが強まっていく。その後、公立病院が対象となり、最近では厚生連病院などの公的医療機関に対して、病院を合併したり買収したりする動きが行われている。首都圏においては特にその動きが目立っている。老朽化が目立つ公立病院をはじめとする公的医療機関が新築した後、短期間で民間に移譲されるという衆法も見られる。このように、公的医療抑制と並行して、部分的市場化・産業化が図られている。

国立病院を契機に公立病院やその他の公的機関と順に対象とされてきた歴史的経過を良くみておかなければならない。いずれ他の病院にも及ぶ事や、公立病院のベットが減る事による影響も考えなくてはならない。地域医療構想を踏まえた「公的医療機関等2025プラン」の策定など、供給体制の再編をはじめとする政策動向を知る必要がある。当然のことながら、職員の雇用や地域経済にも影響する事になる。

全国自治体病院協議会の邊見公雄会長が様々な場で発言している通り、公立病院の「経営が厳しい」ということ自体、疑問視するべきではないかという指摘は重要だ。

公立病院の最大の目標は収益の増大ではない。公立病院は、安定的な医療の供給を図る拠点であり、地域内循環を作り出す重要な地域経済の拠点でもある、といった視点が重要だ。さらには、今の政治動向からの要請では、「地域包括ケアシステム」の

構築に際して重要な拠点となる。

### (所感)

本来、自治体病院の使命とは「都市部からへき地に至るさまざまな地域において、行政機関、医療機関、介護施設等と連携し、地域に必要な医療を公平・公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」と、全国自治体病院協議会の倫理規定にあります。自治体病院として地域医療提供体制の役割は、今も今後とも必要とされています。

そして講師の長友先生は、講演の中で「公立病院の最大の目標は収益の増大ではない。公立病院は、安定的な医療の供給を図る拠点であり、地域巡回を作り出す重要な地域経済の拠点でもある。さらには、『地域包括ケアシステム』の構築に際して重要な拠点となる。」と強調していた。地域医療にとって、これが大事な視点だと思う。

「地域医療構想」そして「地域包括ケアシステム」の構築への意義あるものにするためには、医療関係者のみならず住民参加を進め、地域から共同で形成する必要がある。地域住民との連動、地域における医療保障づくりをいっそう進めることが重要だと思う。

地域の拠点としての公立病院の役割を考え、医療介護従事者・地域住民・自治体が共通認識をもとに地域づくりを考え行動することが、今登米市に必要な事と思う。

財政問題など課題はいろいろあるが、だれでも、どこでも必要な治療が受けられ、入院できる公立病院が身近に必要なと思う。

そのために今登米市でも、「地域医療構想」そして「地域包括ケアシステム」の構築へ取り組んでいるが、行政だけでなく、もっと住民に説明し、話し合いをしながら進めていくことが必要だと思う。

### (3日目) 特別講演

#### くらしの現場で国民主権を守ろう

—国民主権と「地方自治」を実現するためにたたかい続けること—

馬奈木 昭雄弁護士 (久留米第一法律事務所)

「地方自治の本旨」地域のことは地域で決める (住民の要求実現は住民の合意によ

る)

ここで問われている本質は「地域住民による合意の形成」である。

私たちは「主権者」として、「住民の合意形成」をいかにして求めていくのか、その取り組みの具体的方法と実効性が問われているのではないだろうかと話される。

「地域のことは地域で決める」これは本当にそれが基本だと思う。

そして地方自治体と住民の関係をどう考えるのか（対立関係としてとらえるのか、協同関係として捉えるのか）。

自治体は住民のために存在しているのであり、住民の生命・健康・生活の安全を護る立場に立つことが当然の存在理由であり、それ以外の立場はない。

住民合意の形成の考え方、行政の「説明責任」とは？

行政は自ら行う事業や施策について、行政の立場の説明を住民に行い、理解を求めることだと考えている。しかしそれだけであってはならない。私たちが生活する近代社会において求められているのは「住民合意の形成」であり、行政の説明はその合意形成に必要な、検討のための資料となるべきデータの提供と合意形成の場の提供である。

(所感)

「九州は人権運動の活火山である」といわれてきたが、馬奈木弁護士はその中心として、水俣病救済、じん肺、諫早干拓問題と有明の再生、産廃問題、脱原発問題など縦横無尽に活躍されている。そして何よりも「私たちは負けない。なぜなら、勝つまで戦い続けるから。被害者がいるかぎりたたかいは続く」と話される。

沖縄でも掲げられているこのスローガンの生みの親、九州・福岡が誇る馬奈木弁護士だ。

また、憲法第8章としてなぜ「地方自治」が組み込まれたのか。日本国憲法の全体系上の「第8章 地方自治」の存在意味、特に国民主権・基本的人権の尊重・恒久平和主義という憲法3原理との関係についていえば、まともな地方自治がなければ「憲法3原理は絵に描いた餅」となるということだ。いわば日本国憲法を支える土台として「第8章 地方自治」は設計され、誕生、存在しているという。

今回の自治体学校は、「憲法をまもりいかす」という現在の国民的大事業について根本的な事から考えさせられる研修だった。

これからそれをどう活かしていくのかという事では、福島原発事故の問題がある。国は僅かな補償金を支払うことによって被害者を黙らせ、被害者が黙ることによって物事は解決したと宣伝し、原発の再稼働を開始します。しかし実際には原因究明

も再発防止対策も抜本的には行われていないし、すべての被害救済も行われているわけではない。実際には何事も解決したわけではないのにも関わらず、原発の再稼働を強行することによって、再びまた第2の原発事故が発生したら、その被害は計り知れないものになる。現実的に女川原発も、再稼働が予定されている。

憲法は、わたしたちが自分自身の権利を守るために、「不断の努力」をつくすように求めている。私たち一人一人が、くらしの現場から主権者としての声をあげ続けることが大事だと思う。

# 日本共産党市議団の議会報告

2月定期議会は、2月4日から3月8日まで開かれました。私たち日本共産党市議団は、市民のみならずから寄せられましたくらしの願いを市政に届けるために、代表質問や一般質問、議案審議を通じて具体的提案に努めました。その中で、熊谷市長からは、医療費無料化拡大やデマンドタクシーの運行拡大など、積極的な答弁がありました。

## 国保税下げる財源ある

### 市長 負担増にならないよう努める

代表質問で共産党議員は、高すぎる国保税を引き下げよう市長に迫りました。市長は、負担増にならないように努めると答弁。引き下げの方向で検討する旨の答弁を行いました。

引き下げは可能だ。6月本算定で減税するよう求めるが、

市長 国費による収入を見込み基金の活用も図りながら、被保険者の負担増につながることをないよう努める。

市長 国費による収入を見込み基金の活用も図りながら、被保険者の負担増につながることをないよう努める。

共産党議員 国からの財政支援や国保会計の財政調整基金(貯金・29年度末で11億円)を活用すれば、国保税の大幅

ついに実現！  
高校まで医療費無料

## 高残基金調財保国

2017年度当初  
6億4520万円  
2017年度末見込み  
11億1144万円  
※市の目標額は5～6億円(課長答弁)

医療費の無料化を18歳まで拡大する条例改正案は、全会一致で可決されました。今年の10月から実施されます。日本共産党市議団がこの間、一般質問などで繰り返し実施を求めてきました。

## 子どもの貧困 来年度実態調査

約7人に1人の子どもが貧困。市として実態調査をするよう以前から求めていました。

市長は、今年度、県の貧困対策計画や先行自治体の調査を参考に、社会福祉協議会などと調査内容を検討し、19年度に実施することとして計画に登載した」と答弁。実施を約束しました。

## 米山中学校の校庭 改善します

水はけの悪い米山中学校のグラウンドの改善を急ぐべきと質問。佐藤教育長から「部活動や運動会等に支障きたす。改善のため計画に載せた」と答弁。改善を約束しました。



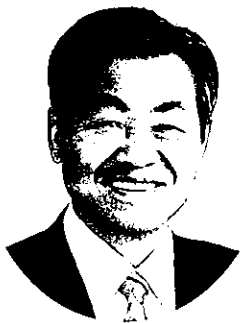
## 米価下落も生産者の責任にする 安倍農政は最悪の亡国農政

共産党議員 政府は今年から10㏄7500円の米の直接支払交付金を廃止し、国による生産目標数量の配分をやめ、豊作などの生産過剰による米価下落が起きても生産者の責任にされる。最悪の亡国農政だが、市長の見解は。

市長 米の直接支払交付金というメリット措置がなくなつたため、とも補償事業が成り立たなくなることが予想されることから18年度実施は見合わせることにした。19年度以降は再検討する。全県的に調整する仕組みを構築するよう県に要望する。

市長 過剰作付等で生産過剰の場合、米価が下落する可能性がある。交付金廃止による影響は大きい。稲作農家の経営安定に貢献できる新たな施策を講じるよう強く要望する。

共産党議員 地域とも補償



佐藤恵喜議員  
☎0220-22-5658



工藤淳子議員  
☎0220-52-3938



日本共産党市議団議会報告  
(2月定期議会報告特集号)  
No.14 2018年5月発行  
発行責任者:佐藤恵喜  
住所:迫町森字東表18  
☎0220-22-5658



# デマンドタクシー運行地域拡大を 市長 可能な地域は20年度から



## 米川地区の場合は

利用料金1回300円とは別に、利用者は利用登録料として年間3000円を負担。市の助成は運行経費の4分の1。16年度末の地域人口約2300人に対し、利用者数は延べ約4700人となっており、地域

## 深刻な医師不足 一丸となって招聘を 管理者が答弁

交通弱者、お年寄りの足をいかに確保するかは、差し迫った大切な課題であることから、代表質問で、東和町米川地区で07年から始めているデマンドタクシーを、全市的に運行を拡大するよう求めました。

## デマンドタクシーとは？

デマンドタクシーは、あらかじめ利用登録した住民の方が、乗り合わせながら自宅等から希望する場所までの移動を可能とする公共交通サービスです。

の移動手段として定着していただきます(市長答弁)。

## いろんな課題も？

運営主体を担っていく地域組織、NPO法人等の体制整備、タクシー事業者等が存在しない地域での対策、民業圧迫とならないような調整が必要、新たな財政負担のあり方などの課題も生じる(市長答弁)。



況になると説明。市民病院が基幹型臨床研修病院の指定を目指すとともに、若い医師の受け入れ体制整備や老朽化した施設の改善が喫緊の課題だと強調しました。その上で管理者は最後に、時間は残されていない、相当の覚悟が必要だと思っていると答えました。

## 家賃軽減、医療費一部負担免除を

低所得者の災害公営住宅家賃は、6年目以降本来の家賃に値上げなることから、被災者の安定した生活再建に向け石巻市などのように据え置くことを求めました。

## 小さいけれど笑顔はどっかい

## 小規模校の魅力在前面に

## 移住者を増やす取り組みできないか

山梨県早川町は人口1000人余の町だが小学校は二つ。山村留学制度を取り入れ、子どもと大人の移住者を増やす努力をしています。その結果、21世帯44人の児童生徒が転校、入学。小規模校ゆえの素敵な学びができるという教育理念を掲げています。

## 学校再編については

共産党議員は代表質問で早川町の事例を紹介した上で、子どもの数が減ったから統合だという考え方とは真逆の考えかただ。どこでもやっている移住・定住対策と違う。本市もまさに発想の転換が必要ではないかと主張しました。

登米市内の学校再編について教育長は、地域の声に耳を傾けながら丁寧な話し合いを行っていくと答えました。

※代表質問ではこのほかに、学力テストの問題、図書館のあり方、入札制度の改善等について取り上げました。

## 最低賃金引き上げを

政府に対して、ワーキングプアをなくすため、最低賃金の引き上げと、中小企業への支援策の充実を求める意見書を全会一致で可決しました。議長名で内閣総理大臣に提出します。

このピラは、政務活動費を活用して発行しています。ご意見、ご要望をお寄せ下さい。